

強い農業①(規模拡大)

取りまとめ

「農業委員会交付金」(農林水産省所管事業)

「農地中間管理機構による集積・集約化活動」(農林水産省所管事業)

「農地利用最適化交付金」(農林水産省所管事業)

- ・ 平成 35 年度の農地の集積・集約目標(担い手へ全農地面積の8割を集約する)の達成のためには、各地域、各農産物の特徴等に配慮しつつ、各事業の中間的な数値目標を設定して、進捗状況を常に踏まえながら、着実に進めていくべきである。
- ・ 各事業の重複を避け、効率的な事業とすることが必要であり、関係者間の役割分担を踏まえて、効果的な連携の仕組みづくりを急ぐべきである。
- ・ 農地中間管理機構が、農地中間管理権を取得する際に、貸付希望者に対して、借受希望者の特定を条件として求めないことを徹底すべきである。
- ・ 機構集積協力金の申請等の時期については、営農スケジュールに配慮すべきである。
- ・ 農地の集積・集約の事業については、生産コストの削減に直結する農地の集約化が最終目的であるとの視点を持って進めるべきである。